

マージン率などの情報について

- ① 令和 4年 12月 1日付け 派遣労働者数
- ② 令和 4年度 派遣先事業所数(実数)
- ③ 令和 4年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額
- ④ 令和 4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
- ⑤ 令和 年4度 マージン率平均

マージンは、派遣先から株式会社CAP サービスに支払われる派遣料金から、派遣労働者に給与を支給した残りの額であり、これが派遣料金に占める割合をマージン率といいます。

(マージンに含まれる費用)

雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
派遣労働者が取得する年次有給休暇にかかる賃金
資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
営業利益

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新人採用者研修	社内外での講座の開催 書籍の交付及び訓練報告書の提出	無償	有給
技能研修			
業務改善事例研修			
コミュニケーション研修			
リーダーシップ研修			

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 本社キャリア・コンサルティング担当者 電話番号 (080) 9606-9217

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
派遣労働者の希望を丁寧にヒアリングし、能力や適性等に応じた派遣先をご紹介します。
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和 5 年 3 月 31 日)
協定労働者の範囲 全従業員

株式会社CAP サービス
届出番号 派 27-305060